破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第７７７号

千葉県柏市南増尾２丁目６番15号
債務者　株式会社竹井建築
代表者代表取締役　竹井　仁志
1　決定年月日時　令和８年９月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
4　破産債権の届出期間　令和８年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時50分

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第８７４号

仙台市太白区長町南４丁目19番地10
債務者　株式会社エイム
代表者代表取締役　藤原　義弘
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口真理子
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午前10時

仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第７６６号

千葉県柏市逆井428番地２
債務者　有限会社ミウラ製袋
代表者代表取締役　三浦　博之
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　悠里
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午前10時

千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和８年（フ）第１７９号

福島市飯坂町字銀杏２番地の７
債務者　協業組合アルタ
代表者代表理事　菊田　欣一
1　決定年月日時　令和８年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　令和８年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後３時

福島地方裁判所

令和８年（フ）第４７３号

神奈川県中郡二宮町中里1298番地の４
債務者　合同会社日ノ中プロダクツ
代表者代表社員　田中紗希子
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松下　　純
4　破産債権の届出期間　令和８年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前11時30分

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第１６９号

山形県寒河江市越井坂町143番地の１
債務者　有限会社スポーツ館
代表者代表取締役　阿部　勝利
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　由秀
4　破産債権の届出期間　令和８年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時

山形地方裁判所民事部

令和８年（フ）第７７号

静岡市清水区袖師町773番地の１
債務者　株式会社さの塗装店
代表者代表取締役　佐野　公彦
1　決定年月日時　令和８年９月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　令和９年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月１日午前11時

静岡地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５１号

宮崎県日南市北郷町郷之原乙3980番地29
債務者　宮川林産合同会社
代表者代表社員　宮川　一郎
1　決定年月日時　令和８年９月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八田　博司
4　破産債権の届出期間　令和８年10月13日まで
5　一般調査期間　令和８年11月17日から令和８年11月24日まで
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期間の満了時までに異議を述べなければならない。

宮崎地方裁判所日南支部

令和８年（フ）第１０４号

新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜854番地４
債務者　株式会社聖樹
代表者代表取締役　髙橋　一樹
1　決定年月日時　令和８年９月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時

新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第４０５７号

大阪府茨木市沢良宜西２丁目13番５号フロール南茨木Ｉ101号
債務者　人材アシスト株式会社
代表者代表取締役　堀内　健輔
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　倫晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時40分

大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０５８号

大阪府茨木市沢良宜西３丁目11番13号―103
債務者　ＨＲアシスト株式会社
代表者代表取締役　堀内　健輔
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　倫晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午後２時40分

大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４５９４号

大阪市福島区玉川１丁目２番59号
債務者　株式会社ネットバックス
代表者代表取締役　仲間　健三
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　成憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後１時30分

大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第８９４号

京都府八幡市八幡園内80番地の28
債務者　株式会社匠
代表者代表取締役　古畑　豊一
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　用大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時45分

京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第５０１号

熊本市西区城山半田三丁目１番５号
債務者　有限会社ＣＡＭ建築設計事務所
代表者代表取締役　宮村　陶太
1　決定年月日時　令和８年９月９日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午前10時

熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第４０８９号

大阪府枚方市田口１丁目15番18号
債務者　有限会社インテリア純
代表者代表取締役　濵本昭太郎
1　決定年月日時　令和８年９月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　伸矢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後２時10分

大阪地方裁判所第６民事部